

はじめに

本書は、「国土交通省政策評価基本計画(基本計画)」に基づき、平成15年度の国土交通省における政策評価の実施状況、評価結果の政策の企画立案への反映状況等を取りまとめたものです。

国土交通省では、平成14年4月に施行された「行政機関が行う政策の評価に関する法律(行政評価法)」に先立ち、政策評価を行政マネジメントの改革を推進するための重要な手段として位置付け、平成13年1月の国土交通省発足当初から新しい政策評価体系を全省的に導入してきました。政策評価が具体的に目指すものは、成果重視・顧客重視の行政運営であり、これにより個々の施策の質の向上だけでなく、予算や人員という行政組織の経営資源を、真に必要なところに適切に配分する、総合的な行政マネジメントの確立につながっていくものです。

国土交通省の政策評価は、新規施策の導入に当たっての事前評価として、その必要性、有効性、効率性をチェックする「政策アセスメント(事前評価)」、国土交通省の政策目標を具体的な指標によって明示し、その達成度を事後的に評価する「政策チェックアップ(業績測定)」、実施中の施策のうち、特に関心が高いなどの特定のテーマについて効果の検証等を総合的に行う「政策レビュー(プログラム評価)」からなります。これら3つの政策評価方式を連携させることで、政策のマネジメントサイクルの推進を目指しています。

平成15年度は、これらの3つの評価方式が一巡したことを受け、組織全体としても、政策評価の意義が浸透しつつあります。平成16年度予算要求に当たって、国土交通省として初めて、成果目標別予算を作成したことなどは、政策評価を通じたマネジメント改革の大きな一歩といえます。

また、平成15年10月には、これまで政府が個別に作成していた9つの公共事業の中期計画を1本化した「社会資本整備重点計画」が策定されたことに伴い、基本計画の一部を改定しました。これにより、重点計画に位置付けられている目標・指標についても毎年事後評価(政策チェックアップ)を行うこととなりました。このことは、計画の推進状況を評価によってチェックアップするという計画と評価との連携が図られたという点で、社会資本整備の大半を担う国土交通省として、大変大きな意味を持つものであり、今後とも、国土交通省の政策評価の真価が問われることとなります。また、政策評価における分析手法など、より一層のレベルアップを図っていくことも急務であると認識しています。

一部の欧米先進国や地方公共団体では、既に政策評価を通じたマネジメント改革が大きく進んでいます。時代の変化とともに国の在り方などが問われている現状において、国土交通省としてもこれら先進事例にも学びつつ、政策評価を省全体のマネジメント改革を促す有効な手段としていくことが重要であると考えております。これからも、国土交通省の政策評価に関し、多くの国民の皆様などからの御意見をいただくことで、政策評価の本来の意義を見つめ直し、組織全体に政策評価の推進とそれを通じたマネジメント改革を浸透させていきたいと考えております。